

令和6年8月29日に提出した監査の  
結果に基づき講じた措置の状況について

令和7年1月

宮崎県監査委員



## 定期監査

令和6年5月15日から令和6年8月9日までの間に、県の78機関について、定期監査を実施した。

その結果、18機関の22件について、改善の措置を講ずるよう文書で通知を行った。該当機関からの講じた措置の報告については、次のとおりである。

区 分	8月29日監査結果	講じた措置報告
指摘事項	4	4
注意事項	17	17
意 見	1	1
計	22	22

### 【総務部】

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
宮崎県税・総務事務所	<b>【注意事項】</b> 電話構内交換設備点検保守業務等委託について、履行確認が不十分なまま支払が行われていた。	検査員は、毎月の保守報告書において、契約書及び業務仕様書を確認しながら検査を行うとともに、保守報告書の決裁時には契約書及び業務仕様書を添付して、業務実施内容について、突合点検をすることとした。

### 【福祉保健部】

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
国民健康保険課	<b>【注意事項】</b> 令和5年度国民健康保険広報事業業務委託について、契約手続が遅れていた。	財務規則、会計事務のチェックシート等を再確認するとともに、契約状況が把握できるよう進捗管理表を改善し、これをもとに複数の職員で確認するなどチェック体制を強化し、適時適正な事務執行に努める。
長寿介護課	<b>【注意事項】</b> 介護の職場環境改善促進・職場リーダー育成事業業務委託について、契約手続が遅れていた。	契約手続が完了したことがわかるよう進捗管理表の見直しを行い、事務処理の遅滞がないよう業務の進捗状況について、所属内の組織的な管理体制を強化し、適正な事務処理に努める。

こども家庭課	<p><b>【注意事項】</b> 宮崎県むかばき青少年自然の家揚水ポンプ更新工事について、契約手続が遅れていた。</p>	<p>円滑かつ迅速な契約手続を履行するため、今回の指摘内容について課員に情報共有を行い、意識の徹底を図った。</p> <p>また、事務の遅滞がないよう進捗管理を徹底するとともに、課及び担当内において組織的な進捗管理体制の強化を図り、適時適正な事務処理に努める。</p>
中央福祉 こどもセンター	<p><b>【注意事項】</b> 会計年度任用職員の費用弁償について、過払となっているものが散見された。</p>	<p>監査後、直ちに会計処理の是正を行った。</p> <p>再発防止として出勤簿の記載方法を所属内に周知徹底し、支払い時は旅行命令の行程表を添付して複数職員で出張日の確認を行うよう、チェック体制を強化した。</p>

**【環境森林部】**

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
環境森林課	<p><b>【注意事項】</b> 県有施設脱炭素化推進事業補助金について、交付決定事務が遅れていた。</p>	<p>補助金とリース契約の事務手続を同時に処理する事業であることから、補助事業対象者に対して事務手続が遅れることがないように指導するとともに、交付決定から額の確定までの進捗状況表を作成し、それを課内で共有することにより進捗管理を徹底することで、事務が遅延することのないよう適正な事務処理に努める。</p>
木材利用技術 センター	<p><b>【指摘事項】</b> CLT耐久試験の受託研究収入等について、調定事務の遅れているものや調定日を誤っているものが見受けられた。</p>	<p>財務規則及び会計事務の手引に基づき、適正に処理を行うよう担当職員を指導するとともに、進行管理表を作成し所内で情報を共有することで進行管理を徹底する。</p> <p>また、複数の職員で確認することでチェック体制を強化し、再発防止に努める。</p>

木材利用技術センター	<b>【注意事項】</b> 備品購入等について、支出負担行為の整理時期を誤っているものが見受けられた。	財務規則及び会計事務の手引に基づき、適正に処理を行うよう担当職員を指導するとともに、複数の職員で確認することでチェック体制を強化し、再発防止に努める。
	<b>【注意事項】</b> ボイラー点検整備業務委託について、請書による契約締結が行われていなかった。	財務規則及び会計事務の手引に基づき、契約書又は請書により契約を締結するよう担当職員を指導するとともに、複数の職員で確認することでチェック体制を強化し、再発防止に努める。

### 【商工観光労働部】

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
観光推進課	<b>【注意事項】</b> バッティングゲージ等の設置に係る人材管理業務委託について、契約締結期限内に契約が締結されていなかった。	当該契約は、入札により落札決定後、8日目に契約締結していたものである。 本件は、契約金額（消費税）の取扱いについて、関係課や落札者への確認に時間を要したために遅延したことから、改めて会計上の取扱いを確認するとともに、落札決定時に、契約額や税等の取扱い、契約日などについて、落札者と相互確認することで、再発防止に努める。

### 【農政水産部】

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
南那珂農林振興局	<b>【注意事項】</b> 令和5年度サツマイモ基腐病対策強化事業について、交付要綱に定める事業計画書等に添付すべき書類の不足しているものが見受けられた。	要綱に定められた必要書類を再確認するとともに、提出書類チェック表を作成し、複数職員での確認を徹底するなど、審査体制を強化し、適正な事務処理に努める。

**【県土整備部】**

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
管理課	<p><b>【注意事項】</b> 建設技術者事務効率化アドバイザー緊急派遣事業の業務委託等について、契約手続の遅れているものが見受けられた。</p>	<p>毎月初めに財務会計システムから配信される「予算執行伺進捗確認表」について、これまで総務担当のみで支出負担行為日や支出状況のチェックを行っていたが、今後は事業担当者も加えて、2重でチェックを行うようにした。</p> <p>また、同確認表を使って、新たに契約締結の完了状況をチェックすることとし、支出負担行為書作成後から契約締結までの進捗状況についても確認するよう改善した。</p>
道路建設課	<p><b>【指摘事項】</b> 道路事業受託料について、調定の時期を誤っているものが見受けられた。</p>	<p>調定の時期について、財務規則や関係規定の再確認を行った。</p> <p>今後は、決裁を受ける際に財務規則等の根拠法令の資料を添付するなど、所属内のチェック体制を強化し、適正な事務処理に努める。</p>
都城 土木事務所	<p><b>【注意事項】</b> 物品の修繕に係る契約事務について、請書による契約締結の行われていないものがあつた。</p>	<p>関係規則を再確認し、適正な事務処理について職員への周知を徹底するとともに、所属内のチェック体制を強化し、適正な事務執行に努める。</p>
	<p><b>【注意事項】</b> 土砂災害防止法に基づく2巡目調査業務委託について、履行の検査時期の遅れているものがあつた。</p>	<p>適正な事務処理について職員への周知を徹底するとともに、検査日程表を作成し、複数職員で確認するなど、所属内のチェック体制を強化し、適正な事務執行に努める。</p>
高岡 土木事務所	<p><b>【注意事項】</b> 会計年度任用職員の通勤費用について、支給開始月の決定を誤り過払となっているものがあつた。</p>	<p>過払金については、関係規程等により内容を確認し、速やかに返納処理の手続を行った。</p> <p>今後は、支給開始月の決定に誤りが生じないように、認定事務の確認を徹底するため、複数職員により確認することとし、適正な事務処理に努める。</p>

<p>高鍋 土木事務所</p>	<p><b>【注意事項】</b> 河川維持管理業務委託について、河川除草・集草業務特記仕様書に定められた堆肥化計画書が提出されていなかった。</p>	<p>今回の指摘を受けて、受注者に堆肥化計画書の提出を督促し、提出を受けた。      今後は、設計書に堆肥化計画書の提出状況の確認欄を設け、複数担当者での確認を行うことで、再発防止に努める。</p>
---------------------	--	--

**【病院局】**

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
<p>経営管理課</p>	<p><b>【意見】</b> 令和5年度の経営状況は、純損失が前年度に比べ大幅に増加し、その結果、累積欠損金が拡大したこともあり、令和6年度に一般会計から多額の借入れを行うこととなった。      今後は、早期に黒字化が図られるよう、より一層強い危機意識を持ちながら経営改善に取り組むことを求める。</p>	<p>病院局では、本年3月に改定した「宮崎県病院事業経営計画2021」に基づき、令和12年度の黒字化と借入金の返済開始に向けて、収益確保と費用節減等の経営改善に取り組んでいる。      具体的には、3病院共通の取組として、収益確保のため、外部コンサルタントを活用した診療報酬制度への適切な対応や地域の医療機関との連携強化による病床の効率的運用などに取り組んでいるほか、費用節減のため、専門家を活用した医薬品の価格交渉や宮崎大学と連携した診療材料の共同物流管理、不採算医療や政策医療の収支の実態を可視化するための原価計算の導入などに取り組んでいる。      また、各病院の取組として、宮崎病院ではがん医療機能の高度化に向け準備を進めているほか、延岡病院では心臓脳血管センターと外来化学療法室を拡充して運用を開始したところであり、日南病院では52床の病床削減を伴う病棟再編を予定している。      さらに、経営会議等を通じて、各職員が県立病院の使命や経営状況、一人ひとりの取組の重要性などの認識を深め、病院局全体で医療の質を確保しつつ、経営改善を着実に進めていくこととしている。</p>

**【教育委員会】**

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
県立美術館	<p><b>【注意事項】</b> タクシーチケットの管理について、取扱いの適当でないものがあった。</p>	<p>タクシーチケットの取扱いについて、改めて確認し整理すると共に、職員に対して文書で注意喚起を行い、チケット交付・タクシー料金の金額確認等の各段階において複数の職員で確認するよう再発防止を図った。</p>
都城きりしま支援学校	<p><b>【指摘事項】</b> 令和5年度都城きりしま支援学校自動火災報知器設備取替工事について、工事請負契約書に基づく契約の保証が付されていなかった。</p>	<p>今回の指摘を受け、財務規則等の関係法規を事務職員全員で再確認した。 今後は複数職員でのチェック体制を強化し、財務規則等に則した適正な事務処理により再発防止に努める。</p>
	<p><b>【注意事項】</b> プールろ過装置維持管理業務に係る業務委託について、契約手続が遅れていた。</p>	<p>今回の指摘を受け、今後は進捗管理表などで業務の進捗を把握するとともに複数の職員で確認を行う。</p>

**【公安委員会】**

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
日南警察署	<p><b>【指摘事項】</b> 日南警察署留置場天井緊急施工修繕業務において、予定価格調書が作成されていなかった。</p>	<p>担当する職員に予定価格の根拠法令を再確認させるとともに、所属内のチェック機能を強化するよう指導・教養を行った。また、全所属に対して指摘内容を周知し、同様の誤りが起きないように措置を講じた。</p>